

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案について

平成25年3月15日

国土交通省道路局

1. 改正の概要

一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道158号、373号及び470号の3路線の一部の区間を指定区間に追加する等の改正を行うものである。

2. 改正の内容

新たに指定区間に追加するもの

路線名	追加区間	追加延長
一般国道158号 (永平寺大野道路)	かつやまししかだにちようすぎまた おおたに 勝山市鹿谷町杉俣29字大谷50番2 おおのしよこまくら おおみなくち ～大野市横枕2字大水口6番1	7.5 km
一般国道373号 (志戸坂峠道路)	おかやまけんあいだぐんにしあわくらそんおおあざかげいしあざやすむら 岡山県英田郡西粟倉村大字影石字安村177番3 おかやまけんあいだぐんにしあわくらそんおおあざかげいしあざむかえやま ～岡山県英田郡西粟倉村大字影石字向工山 319番1	0.3 km
一般国道470号 (輪島道路(Ⅱ期))	わじましすぎひらまち 輪島市杉平町41番3 わじましみいまちほんごう ～輪島市三井町本江52番1	6.8 km
計	3路線	14.6 km

3. スケジュール

- (1) 閣議：平成25年3月15日(金)
- (2) 公布：平成25年3月21日(木)
- (3) 施行：平成25年3月23日(土)

※一般国道158号関係は3月24日から施行。

問い合わせ先

国土交通省道路局路政課 企画専門官 奥田 誠子 (内線37332)

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴 (内線37832)

代表電話：03-5253-8111